

論点等説明シート

担 当 局 総合教育政策局

事 業 名 外国人児童生徒等への教育の充実

論 点 等

○アウトプット・アウトカムは、事業目的と成果検証できるよう適切に設定されているか

○成果を踏まえた今後の事業の在り方

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	外国人児童生徒等への教育の充実			担当部局	総合教育政策局	作成責任者	
事業開始年度	平成22年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国際教育課	国際教育課長 石田 善顕	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(A規約) 第十三条 一 この規約の締結国は、教育についてのすべての者の権利を認める。 児童の権利に関する条約 第二十八条 一 締結国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、(以下略)			関係する 計画、通知等	第三期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(平成30年12月25日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定、令和3年6月15日改訂)		
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな指導・支援体制を整備するため、個々の実態を踏まえた日本語指導の在り方の検討、教員や支援員の確保及びその資質の向上等に取り組み、帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実を図る。 また、平成27年度からは、言語、家庭環境その他の事情により不就学・自宅待機となっている外国人の子供に対して、日本語等の指導や学習習慣の確保に取り組む自治体その他団体等で連携した支援体制の構築を図り、公立学校等への就学を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 都道府県等教育委員会の担当指導主事等を対象とした協議会を直接実施により開催し、研究協議や情報交換等を行う。 2帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業(補助事業) I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 自治体が行う帰国・外国人児童生徒等の受入促進、日本語指導の充実、支援体制の整備等に関する取組を支援するため、当該事業にかかる経費の1/3以内を補助。 II 外国人の子供の就学促進事業 不就学や自宅待機となっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体に対して、当該事業にかかる経費の1/3以内を補助。 3日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業(委託事業) 日本語指導が必要な児童生徒等への指導・支援体制構築のためのポータルサイトの維持管理。外国人児童生徒等教育に関する動画コンテンツの作成。日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等や外国人の子供の就学状況等に関する調査。 4多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究(委託事業) 集住地域、散在地域それぞれの日本語指導における課題解決のための方策について、先進的なプログラムを開発し、全国への普及を図る。 5高等学校における日本語指導体制整備事業(委託事業) 高等学校段階において、日本語指導が必要な生徒に対する日本語指導・教科指導を充実するため、指導体制構築の手引やカリキュラムづくりのガイドラインを作成する。						
実施方法	直接実施、委託・請負、補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	503.6	765.5	909.6	1,132.3	
		補正予算	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-		
		予備費等	-	-	-		
	計		503.6	765.5	909.6	1,132.3	0
	執行額		478.8	700.6	789.7		
執行率(%)		95%	92%	87%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		95%	92%	87%			
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	教育支援体制整備事業費補助金	1,058.3					
	教育政策推進事業委託費	66.4					
	委員等旅費	3.7					
	諸謝金	2.6					
	職員旅費	1.1					
	その他	0.2					
計		1,132.3	0				

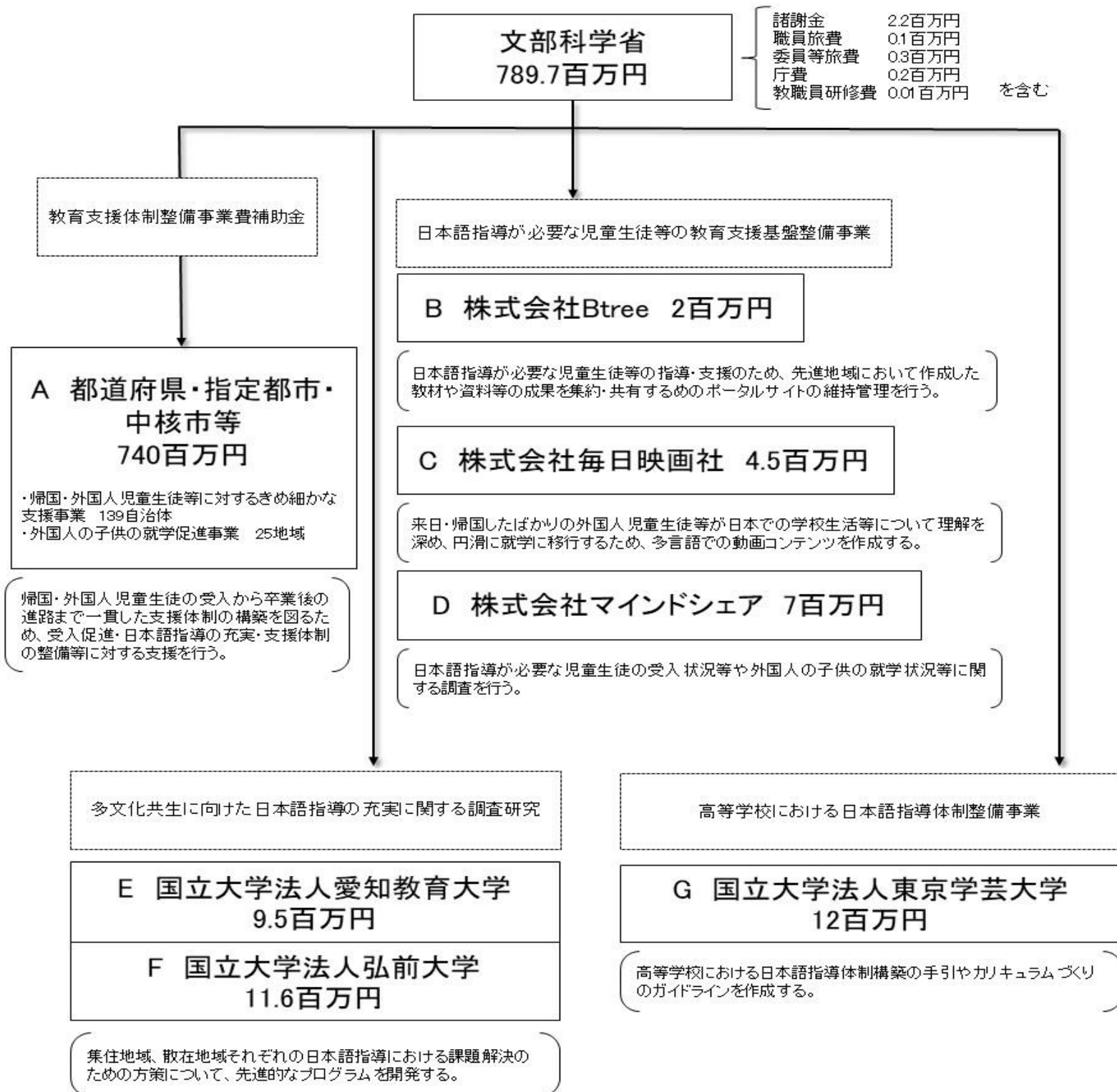
活動内容 (アクティビティ)	学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援する。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援	公立学校における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する事業実施の地域数	活動実績	地域	69	108	139	154	-		
			当初見込み	地域	71	108	139	154			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業の年度執行額/同事業の実施地域数	単位当たりコスト	円	5,819,797	5,522,657	4,787,144	5,549,805				
		計算式	円/地域	401,566,000/69	596,447,000/108	665,413,000/139	854,670,000/154				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
	公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合を100%にする	公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合	成果実績	%	-	-	90.9	-	-	-	
			目標値	%	-	-	100	100	100		
			達成度	%	-	-	90.9	-	-		
5年度	-										
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和3年度(速報)) ※当該調査は隔年度ごとに実施しており、平成30年度調査の次は令和2年度に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。令和3年度に実施した。										
活動内容 (アクティビティ)	就学に課題を抱える外国人の子供に対し、学校への就学に必要な支援を学校外で実施する自治体の取組を支援する。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	外国人の子供の就学促進に取り組む自治体を支援	外国人の子供の就学促進事業実施の地域数	活動実績	地域	24	23	25	26	-		
			当初見込み	地域	24	24	25	26			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	外国人の子供の就学促進事業の年度執行額/同事業の実施地域数	単位当たりコスト	円	2,650,042	3,026,174	2,995,200	3,110,462				
		計算式	円/地域	63,601,000/24	69,602,000/23	74,880,000/25	80,872,000/26				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
	就学を希望する全ての外国人の子供が就学する	不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数の減少	成果実績	人	19,471	-	10,046	-	-	-	
			目標値	人	-	-	19,471	4,867	0		
			達成度	%	-	-	48.4	-	-		
7年度	-										
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	外国人の子供の就学状況等調査(令和3年度) ※令和元年度に初めて実施した。令和2年度にも実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	1 新しい時代に向けた教育政策の推進								
		施策	1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	政策評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-1_6.pdf						
	新経済・財政再生計画改革工程表	分野:	-								
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-								
2021	取組事項	該当箇所	-								

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	帰国・外国人児童生徒等は全都道府県に在住しており、当該者に対する教育支援は喫緊の課題である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援の地域格差を生じさせないために、国が総合的に推進していく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の帰国・外国人児童生徒等に対する支援体制の構築のための補助事業は、当該事業が唯一であり、我が国の帰国・外国人児童生徒の教育機会を保障するためには、必要不可欠な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募サイトに掲載する等幅広く情報提供を行った。一方、一者応募となった事業もあるため、公募内容を見直すとともに、公告期間及び業務等準備期間の十分な確保や公募情報の周知により、競争参加者の増加を図る。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	支援対象地域に在住する外国人児童生徒等の数が、自治体規模によって違いがあるが、各地域における成果の水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	国の契約及び支払に関する規定の趣旨に従い、経費の効率的な使用に努めている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	体制整備のために必要な諸謝金、報酬、旅費、消耗品費、保険料、雑役務費等の使途に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	支援対象の自治体から、事業報告書とともに決算総括表や決算内訳書の提出を求め、その内容を次年度に生かすようにしている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度(速報)は、日本語指導が必要な児童生徒のうち特別な指導を受けている児童生徒の割合が前回調査結果より増加している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該事業は集住地域、散在地域における日本語指導の先進的なプログラムの開発を行うものであり、各地域の大学に委託するのが妥当である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	ほぼ見込み通りである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	自治体への事務連絡やホームページへの掲載を行い、成果物の普及を図っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	国が支援の方針を示し、各自治体の取組を補助、情報発信することにより、対象児童生徒に対する継続的な支援や指導法の積み上げなどを可能とし、各地域で体制整備が進みつつある。しかし、児童生徒の散在化、多言語化の影響により、より幅広い自治体における体制整備を促すことが課題である。なお、日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている者の割合は増加しており(前回調査より外国籍の児童生徒は11.4ポイント増加、日本国籍の児童生徒は13.4ポイント増加)、一人一人に対する積極的な支援が図られているところである。	
	改善の方向性	帰国・外国人児童生徒数の増加や支援の多様化、散在地域の受入・支援体制整備については、実態把握が欠かせない。そのためにも、担当指導主事連絡協議会を通じて、各自治体の抱える課題や取組を共有し、帰国・外国人児童生徒教育の推進が図られるものとしていくとともに、散在地域などのノウハウや体制が十分でない自治体や学校での取組を一層促進する。	

外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	0114			
平成24年度	0118			
平成25年度	0111			
平成26年度	0113			
平成27年度	0108			
平成28年度	0105			
平成29年度	0108			
平成30年度	109			
令和元年度	文部科学省 - 0053			
令和2年度	文部科学省 0054			
令和3年度	2021 文科 20 0057			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



A.名古屋市			B.株式会社Btree		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	母語指導補助員賃金等	61	人件費	ポータルサイト開発・運用作業賃金	1.2
保険料	母語指導補助員保険料等	9	事業費	諸謝金、借損料、消耗品費、消費税相当額	0.6
旅費	母語指導補助員通勤費用等	3	一般管理費	一般管理費	0.2
その他	借損料、通信運搬費、消耗品費、委託費	1			
計		74	計		2
C.株式会社毎日映画社			D.株式会社マインドシェア		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	諸謝金、旅費	3.3	人件費	プロデューサー等賃金	5.8
人件費	制作プロデューサー人件費等	0.8	事業費	通信運搬費、消費税相当額	0.6
一般管理費	一般管理費	0.4	一般管理費	一般管理費	0.6
計		4.5	計		7

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額が 支出されている者 について記載す る。費目と用途の 双方で実情が分 かるように記載)	E.国立大学法人愛知教育大学			F.国立大学法人弘前大学		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	印刷製本費	アンケート調査結果報告書等	2.3	諸謝金	日本語支援者等諸謝金	8.8
	雑役務費	音声データのテープ起こし費用等	2.2	消耗品費	事務用品等	0.9
	消耗品費	事務用品等	1.8	人件費	事務補佐員人件費	0.7
	人件費	研究推進員人件費等	1.8	一般管理費	一般管理費	0.3
	その他	諸謝金、旅費、会議費、通信運搬費、消費税相当額	0.8	その他	旅費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費、消費税相当額	0.9
	一般管理費	一般管理費	0.6			
	計		9.5	計		11.6
		G.国立大学法人東京学芸大学			H.	
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
人件費	非常勤講師人件費等	4.6				
再委託費	質問紙調査に係る業務	2				
消耗品費	事務用品等	1.2				
雑役務費	ウェブサイト構築・改修等	1.1				
印刷製本費	調査用印刷等	1.1				
諸謝金	指導講師謝金等	0.9				
一般管理費	一般管理費	0.3				
その他	会議費、通信運搬費、借損料、消費税相当額	0.8				
計		12	計		0	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	名古屋市	3000020231002	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	74	補助金等交付	-	--	
2	横浜市	3000020141003	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	56	補助金等交付	-	--	
3	豊田市	5000020232114	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	48	補助金等交付	-	--	
4	浜松市	3000020221309	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	48	補助金等交付	-	--	
5	群馬県	7000020100005	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	47	補助金等交付	-	--	
6	大阪市教育委員会	6000020271004	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	38	補助金等交付	-	--	
7	豊橋市	3000020232017	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	38	補助金等交付	-	--	
8	神戸市	9000020281000	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	27	補助金等交付	-	--	
9	川崎市	7000020141305	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	22	補助金等交付	-	--	
10	千葉市	6000020121002	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)	20	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社BTree	1120001202160	ポータルサイトの維持管理	2	随意契約 (企画競争)	1	100%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社毎日映画社	9010001029962	動画コンテンツの作成	4.5	随意契約 (企画競争)	1	100%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社マインドシェア	2010401027829	外国人児童生徒等に関する状況調査	7	一般競争契約 (総合評価)	2	50%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人愛知教育大学	1180305005064	先進的プログラムの開発	9.5	随意契約 (企画競争)	1	100%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人弘前大学	4420005005394	先進的プログラムの開発	11.6	随意契約 (企画競争)	1	100%	-

G

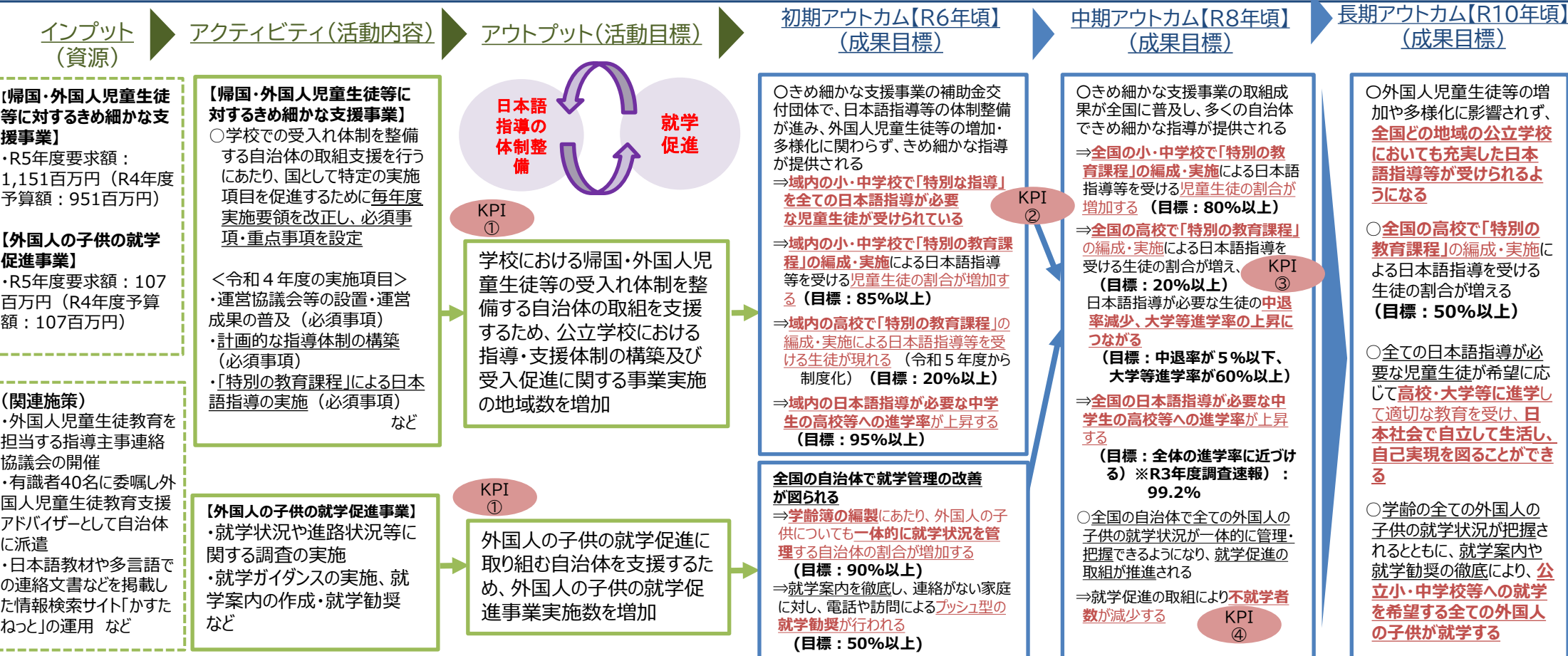
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京学芸大学	8012405001283	高校の日本語指導体制整備	12	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「外国人児童生徒等への教育の充実」ロジックモデル (R5年度要求額:1,329百万円)

現状	・日本語指導が必要な児童生徒が増加・多様化 ・日本語指導が必要な児童生徒の集住化・散在化 ・適切な日本語指導等を受けられていない児童生徒が存在・不就学の外国人の子供が多数存在する可能性	(現状・課題を示すデータ) ・令和3年度日本語指導が必要な児童生徒数が5.8万人(速報)と10年前の1.8倍 ・学齢相当の外国人の子供に係る学籍簿が日本人と同様に管理されていない自治体(約2割) など ※詳細は別紙エビデンス参照
課題	・学校での受入環境整備 ・指導体制整備の遅れや、日本語指導補助者や母語支援員等の支援者の不足などがあり、個々に応じたきめ細かな指導が行き届いていない ・自治体の人員不足により就学案内の多言語対応・就学実態の把握に向けた取組等が進んでいない	
本事業の目的	外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする	



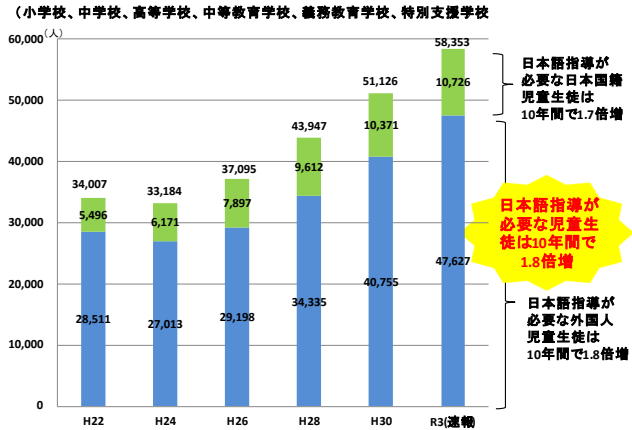
インパクト 全ての外国人の子供が就学する機会を得るとともに、日本語指導が必要な全ての児童生徒が学校で充実した教育を受けることで、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができる

測定指標と目標値

KPI ① ・きめ細かな支援事業：補助する自治体数 (R4年154自治体⇒R5年185自治体) ・就学促進事業：補助する自治体数 (R4年26自治体⇒R5年40自治体)	KPI ③ 高校における日本語指導が必要な生徒の中退率減少 (R8年度：5%以下)
KPI ② 「特別の教育課程」の編成・実施 (R8年度：小・中：80%以上、高：20%以上)	KPI ④ 就学促進の取組により不就学者数が減少する (R8年度)

現状 (補足) : エビデンス①

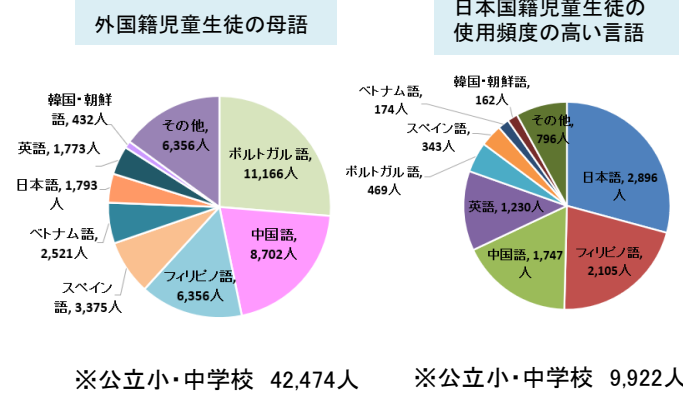
○日本語指導が必要な児童生徒が増加



(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(R3速報)」

現状 (補足) : エビデンス③

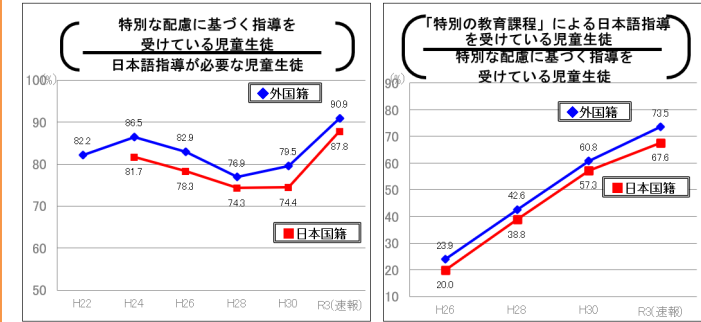
○母語・言語や文化的背景が多様化



(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(R3速報)」

現状 (補足) : エビデンス⑤

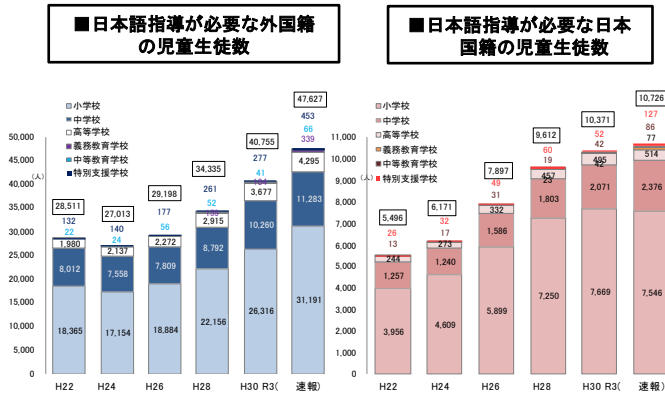
○日本語指導の実施状況は改善状況にあるが、課題も残る(特別の教育課程の対象は増加ながら7割)



(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(R3速報)」

現状 (補足) : エビデンス②

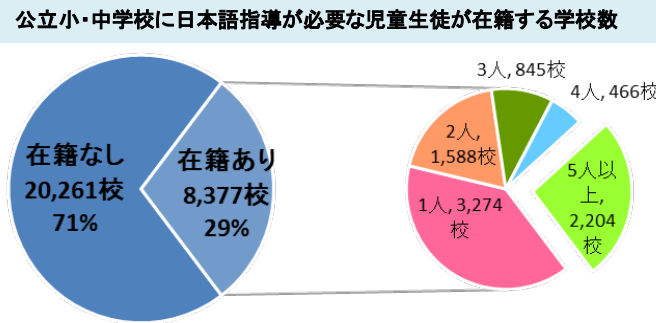
○日本語指導が必要な児童生徒は各学校段階で増加



(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(R3速報)」

現状 (補足) : エビデンス④

○在籍校のうち、1~2名が過半数を占めるが、5人以上が在籍する学校も4分の1を占める



(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(H30)」

現状 (補足) : エビデンス⑥

○不就学の外国人の子供が存在

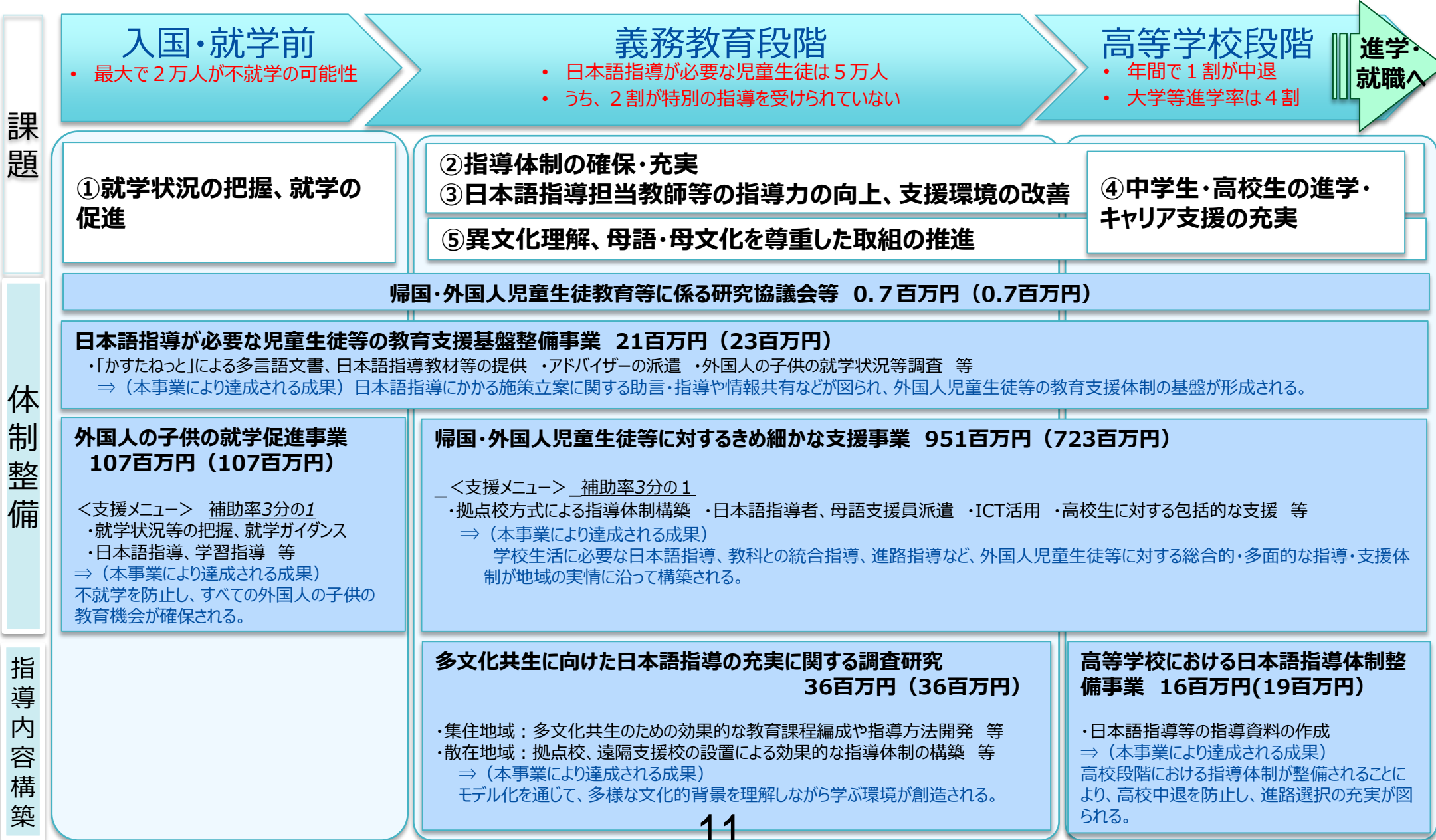
不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数を単純合計すると(③+⑤+⑥)、10,046人となる。(前回R元年度調査より9,425人減少)

区分	住民基本台帳上の人数	市町村教育委員会から報告のあった人数					計(人)	(参考) ⑥住民基本台帳上の人数との差(人)
		就学者数		③ 不就学	④ 出国・転居(予定含む)	⑤ 就学状況確認できず		
		①義務教育諸学校	②外国人学校					
小学生相当計	93,474	79,270	5,260	430	2,244	5,826	93,030	444
(構成比)		(85.2%)	(5.7%)	(0.5%)	(2.4%)	(6.3%)	(100.0%)	
中学生相当計	39,836	32,878	2,662	219	950	2,771	39,480	356
(構成比)		(83.3%)	(6.7%)	(0.6%)	(2.4%)	(7.0%)	(100.0%)	
合計	133,310	112,148	7,922	649	3,194	8,597	132,510	800
(構成比)		(84.6%)	(6.0%)	(0.5%)	(2.4%)	(6.5%)	(100.0%)	

(出典) 文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査(R3)」

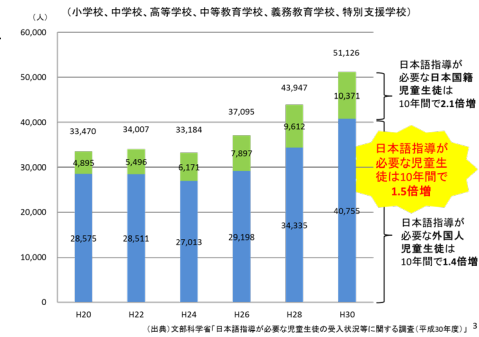
施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるよう以下の取組を行う。



背景・課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は5.1万人（10年間で1.5倍）と増加し、多様化に加えて集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約2割存在
特別な指導を受けている児童生徒のうち「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒は約6割に留まる
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約2万人
⇒ 外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導補助者や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取組みに対する支援を拡充することが不可欠。



事業内容

I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (事業期間：H25～)

要求額 : 951百万円 (723百万円)
補助対象 : 都道府県・市区町村
※指定都市・中核市以外の市区町村は都道府県を通じた間接補助
補助率 : 1/3

【実施項目】

- 運営協議会・連絡協議会の実施
- 日本語指導補助者、母語支援員の派遣
- 幼児や保護者を対象としたプレスクール
- 親子日本語教室
- ICTを活用した教育・支援
- 高校生等に対する包括的な教育・支援 等

II. 外国人の子供の就学促進事業 (事業期間：H27～)

要求額 : 107百万円 (107百万円)
補助対象 : 都道府県・市区町村
補助率 : 1/3

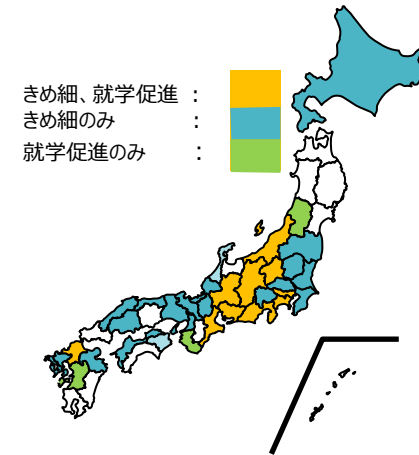
【実施項目】

- 不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科、母語等の指導のための教室
- 上記教室にて指導を行う指導員の研修
- 就学状況や進学状況に関する調査
- 日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流 等

(参考) 令和3年度補助実績

【きめ細事業実施】
26 都道府県
15 指定都市
18 中核市
80 市区町村

【就学事業実施】
1 県
4 指定都市
2 中核市
18 市区町村



<関連する政府方針(抄)>

- ・2022年度までに必要とする全児童生徒が日本語指導を受けられるようにする。「対日直接投資促進戦略」(R3.6.2推進会議決定)
- ・外国人の子供に対する日本語指導等の支援体制の充実を図り、高等学校段階において日本語の個別指導を教育課程に位置付ける制度の2023年度からの円滑な導入を目指す。
- ・2025年度までに全ての外国人の子供の就学状況を一体的に管理・把握できるようにする。「成長戦略フォローアップ」(R3.6.2閣議決定)
- ・就学促進を図るためにも、学校における受入れ体制の充実やきめ細かな日本語指導の充実に取り組む必要がある。「外国人材の受入れ・共生に関する総合的対応策」(R3.6.15関係閣僚会議決定)
- ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の施策を着実に実施する。外国人の子供の就学支援等に取り組む。「経済財政運営と改革の基本方針2021」(R3.6.18閣議決定)

➤ 外国人児童生徒等の増加・多様化などの状況変化に対応しつつ、地域の実情に応じた適切な指導・支援体制が構築されることで、日本語指導が必要な全ての児童生徒に対する全国的な教育機会の確保・教育水準確保につなげる。

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業

令和4年度予算額 21百万円
(前年度予算額 23百万円)



外国人児童生徒等が全国どの地域でも充実した教育を受けられるよう、自治体等への専門的な指導・助言等を行うアドバイザーボードの設置・運営、学習教材・多言語での文書作成などを掲載したポータルサイト「かすたねっと」の運用、外国人児童生徒等に関する状況把握に向けた調査を実施する。

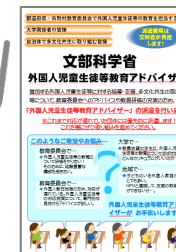
1. 外国人児童生徒等教育アドバイザーボードの設置・運営 6百万円（6百万円）

(事業期間：令和3年度～)

外国人児童生徒等に関する教育の専門家からなるアドバイザーボードを省内に設置し、政策立案に向けた情報や助言を得るとともに、教育委員会等からの要請に基づくアドバイザー派遣を実施する。教育委員会へは地域の課題解決に向けた助言を行うほか、日本語能力評価手法（JSL対話型アセスメント）等の実践に関する教員研修の講師を務める等の活動を行い、学校での受入体制の整備・充実や日本語指導担当教員や日本語指導補助者等の指導ノウハウの向上等を図る。

(令和3年度現在：有識者31名で構成)

⇒政策立案、全国的な外国人児童生徒等に対する教育の機会均等・水準確保に寄与



2. ポータルサイト「かすたねっと」の運用 5百万円（5百万円）

(事業期間：平成30年度～)

全国の先進地域で作成された日本語指導や教科学習の教材のほか、保護者等への連絡文書等に活用できる多言語での翻訳文書など、外国人児童生徒等教育に関する情報や資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行う。教材等の検索やアクセスランキングなどに加え、多言語での予定表作成機能なども有し、学校現場等における利用者の利便性向上を図る。

⇒学校等での日本語指導や教科指導、保護者への連絡調整などが円滑に行われることに寄与



3. 外国人児童生徒等に関する状況調査 10百万円（10百万円）

(事業期間：令和3年度～)

外国人の子供の就学状況等について実態把握のための調査を継続して実施するとともに、学校での受入体制や教育環境の整備・充実等の検討に資するためのデータ収集に向けた調査を実施し、分析を行う。

⇒データによる実態把握と分析を踏まえ、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進に寄与



外国人児童生徒等の在籍状況を見ると、一定地域に集住しているケースが多い一方、各地域に散在する傾向もみられる。こうした状況を踏まえ、共生社会の実現に向け、集住地域、散在地域それぞれの課題解決のための方策について、先進的なプログラムを開発し、全国への普及を図る。

教員養成課程を置く大学に対し、集住地域、散在地域それぞれの課題解決のための先進的なプログラムの開発を委託。
(事業期間：令和2年度～令和4年度(予定))

<集住地域（愛知教育大学）>

研究内容

- 日本語指導の実施に加えて、外国人児童生徒と日本人児童生徒が共に学び、基礎的な学力の定着を図るための教科指導の研究を実施（デジタル教科書等のICT活用、対話を重視した授業の実施等）
- 保護者（日本人・外国人）及び地域住民に多様性や共生について啓発を実施（多言語の啓発冊子を作成中）

課題

- 外国人児童生徒の文化的・言語的背景が多種多様
- 国内外の移動が多いため、転出転入が頻繁
- 児童生徒の日本語の能力が様々
- 保護者が外国人コミュニティ内で共有される情報に頼りがち

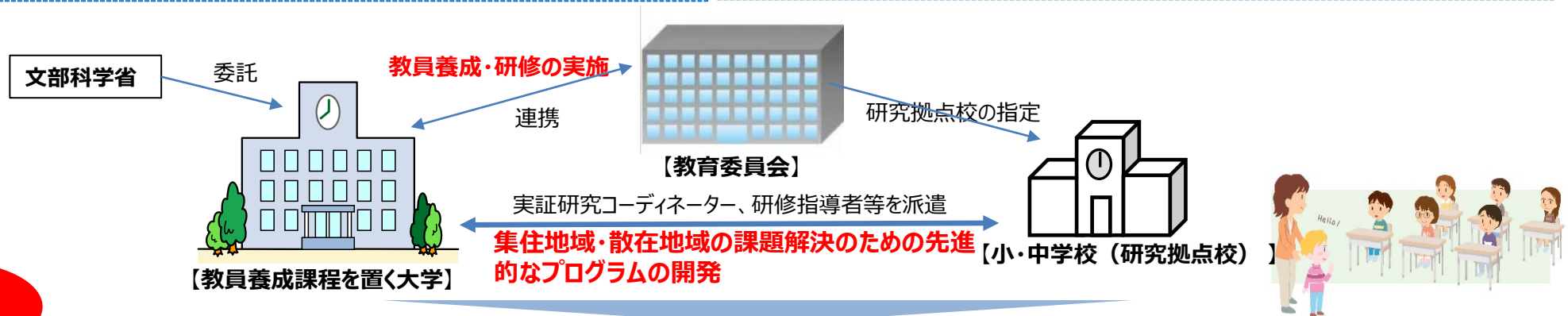
<散在地域（弘前大学）>

研究内容

- 大学内に「リソースルーム」を設置し、研究協力校に対し、日本語指導員やスーパーバイザー（大学教員）を派遣
- リソースルームに教材・指導資料を収集し、教育委員会への貸出を行うとともに、日本語指導等に関する助言を実施
- 県内大学・教育委員会・国際交流協会等とのネットワークを構築し、日本語が全くできない子供への支援に関するガイドブックを作成中

課題

- 外国人児童生徒の日本語習得に関する認識の不足
- 地域の支援人材の不足
- 地域に点在する外国人児童生徒に対する支援体制構築の難しさ



成果の普及

- 研究成果普及のための全国フォーラム（オンライン）の実施
- 研究の成果物（研究報告書、ガイドブック等）を各教育委員会に提供
- 外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣を通じ、研究成果を普及

背景・課題

- ✓ 高等学校において、日本語指導が必要な生徒は10年前から2.7倍に増加（平成30年:4,172名）
- ✓ 日本語指導が必要な高校生の中退率が高い。卒業後の進学率は低く、非正規就職率が高い。

高等学校では教科・科目が多様かつ内容が高度となることもあり、教員にとっても教科等の学習につなげるための日本語指導等の手法等については手探りの状態。これまで義務教育段階を中心に取り組まれてきた体系的な日本語指導等のノウハウは蓄積されていない。

⇒ 高等学校における日本語指導を行うための制度整備と、カリキュラム作りや指導のためのガイドラインを示すことで状況の改善を図る。

- ・中途退学率 9.6%(全体 1.3%)
- ・大学等進学率 42.2%(全体71.1%)
- ・非正規就職率 40.0%(全体 4.3%)

※日本語指導が必要な生徒の状況(括弧内は全高校生の状況)
【出典】日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)等



事業内容

(事業期間：令和3年度～令和4年度(予定))

高等学校において、日本語指導が必要な生徒に対する「特別の教育課程」の編成・実施に向けた周知を行うとともに、カリキュラム作り・指導法等のガイドラインを作成する。

◆「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)(抄)
高等学校段階において日本語の個別指導を教育課程に位置付ける制度の2023年度からの円滑な導入を目指す。

○ 高等学校における日本語指導のための指導資料等作成 16百万円

- ・ 教員養成課程を置く大学に委託し、高等学校において、日本語指導と教科指導を統合して行えるよう、JSLカリキュラム(※)を参考としながら、適切なカリキュラム作りができるようなガイドラインを作成する。その際、高等学校の教科・科目の特徴を踏まえて、理数・人文などの大きなまとまりでカリキュラム作りのポイントをまとめるなど、工夫を行う。
- ・ また、高等学校における日本語指導・教科指導、進路指導等のポイント、学校の指導体制作り、多文化共生・グローバル人材育成の在り方等をまとめた指導の手引きについても、併せて作成する。

(参考)義務教育段階におけるこれまでの取組

■ 「特別の教育課程」の編成・実施

(平成26年度に学校教育法施行規則の一部改正等)

- ①指導対象：小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
 - ②指導者：日本語指導担当教員（指導補助者を追加することも可）
 - ③授業時数：年間10単位時間～280単位時間までが標準
 - ④指導形態：原則、児童生徒の在籍校における取り出し指導
 - ⑤指導計画等：指導計画や学習評価は学校設置者に提出
- ⇒ 日本語指導の質の向上、組織的・継続的な支援の実現に寄与

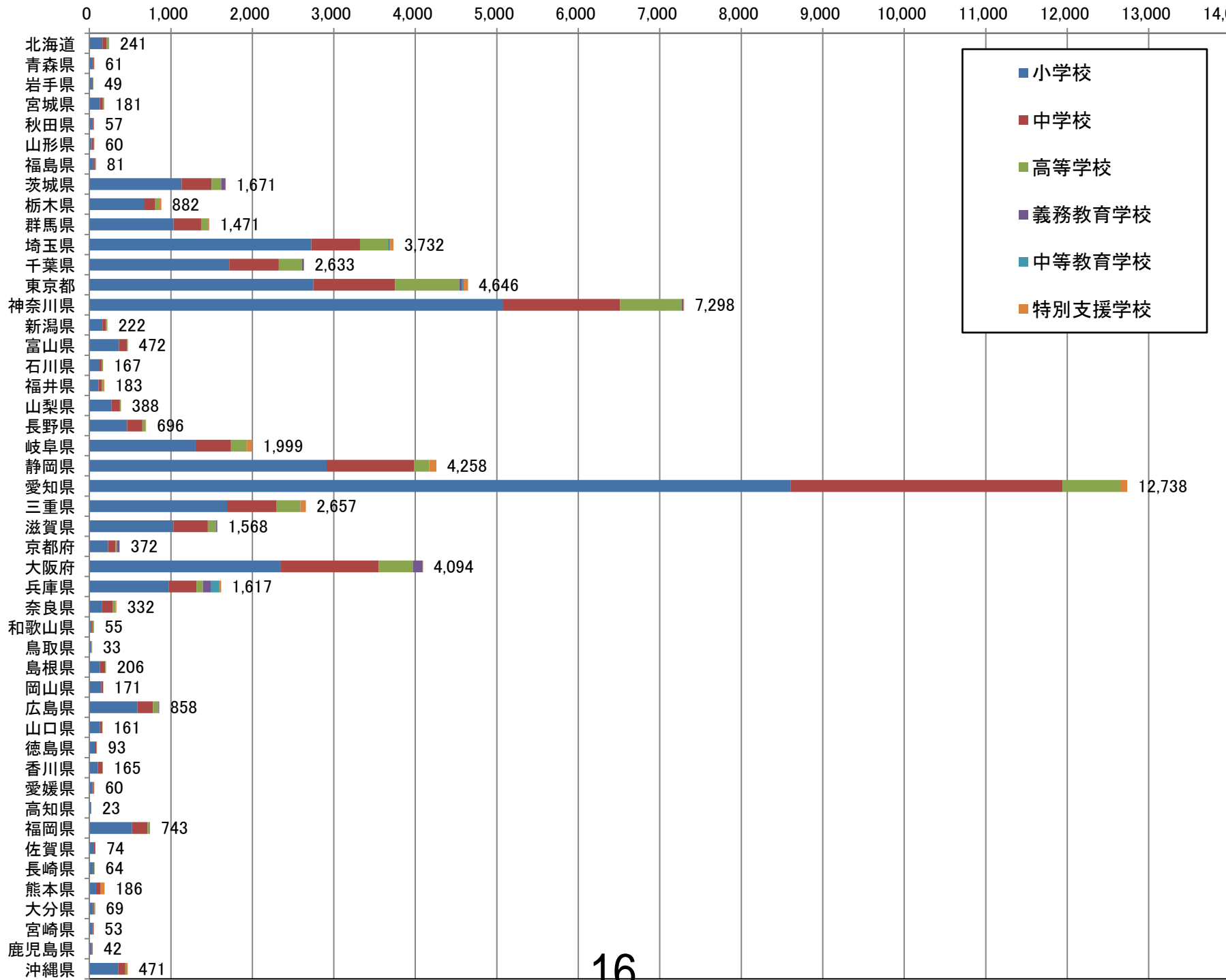
■ 「学校教育におけるJSLカリキュラム」の開発(※)

(小学校編：平成15年度、中学校編：平成18年度)

- 小・中学校において日本語を母語としない児童生徒に対し、日本語指導と教科指導を統合して教えるためのカリキュラムを開発・普及。
- ⇒ 各教科の授業に日本語で参加できる力の育成に寄与

- 指導資料を作成し、全国に普及することにより、高等学校における日本語指導や教科指導の充実に資する。
- 指導を充実することにより外国人生徒等の中退を防ぎ、卒業後の進学や就職等、適切な進路選択につなげる。

日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別） ※日本国籍・外国籍合計 （児童・生徒数：人）



帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 補助市区町村と非補助市区町村の現状

<外国籍>

<日本国籍>

	特別な配慮に基づく指導を受けている	「特別の教育課程」による日本語指導を受けている	特別な配慮に基づく指導を受けている	「特別の教育課程」による日本語指導を受けている
補助 市区町村	93.5%	82.8%	89.4%	75.1%
非補助 市区町村	91.1%	73.6%	89.3%	65.0%

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査（令和3年度速報）」より作成

政策・施策・事業整理票

総合教育政
策局

政策

政策目標	1 新しい時代に向けた教育政策の推進
概要	国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。



施策

※令和3年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのかわかるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進
施策の概要	我が国の重要な課題である、男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現に向け、文部科学省の所掌分野である教育分野での取組を推進する。また、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提となる学校安全を推進する。
達成目標1	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。
達成目標2	帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援体制を整備する。
達成目標3	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。
達成目標4	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。
達成目標5	教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実を図る。
達成目標6	保護者や青少年に対し、地域と連携した青少年の携帯電話等をめぐる有害環境対策を推進する。



事業

※令和4年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	外国人児童生徒等への教育の充実
事業の目的	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな指導・支援体制を整備するため、個々の実態を踏まえた日本語指導の在り方の検討、教員や支援員の確保及びその資質の向上等に取り組み、帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実を図る。 また、平成27年度からは、言語、家庭環境その他の事情により不就学・自宅待機となっている外国人の子供に対して、日本語等の指導や学習習慣の確保に取り組む自治体その他団体等で連携した支援体制の構築を図り、公立学校等への就学を支援する。

事業概要	<p>1 帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 都道府県等教育委員会の担当指導主事等を対象とした協議会を直接実施により開催し、研究協議や情報交換等を行う。</p> <p>2 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（補助事業）</p> <p>I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 自治体が行う帰国・外国人児童生徒等の受入促進、日本語指導の充実、支援体制の整備等に関する取組を支援するため、当該事業にかかる経費の1/3以内を補助。</p> <p>II 外国人の子供の就学促進事業 不就学や自宅待機となっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体に対して、当該事業にかかる経費の1/3以内を補助。</p> <p>3 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（委託事業） 日本語指導が必要な児童生徒等への指導・支援体制構築のためのポータルサイトの維持管理。外国人児童生徒等教育に関する動画コンテンツの作成。日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等や外国人の子供の就学状況等に関する調査。</p> <p>4 多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究（委託事業） 集住地域、散在地域それぞれの日本語指導における課題解決のための方策について、先進的なプログラムを開発し、全国への普及を図る。</p> <p>5 高等学校における日本語指導体制整備事業（委託事業） 高等学校段階において、日本語指導が必要な生徒に対する日本語指導・教科指導を充実するため、指導体制構築の手引やカリキュラムづくりのガイドラインを作成する。</p>		
アウトカム	①	定量的な成果目標	公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合を100%にする
		成果指標	公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合
	②	定量的な成果目標	就学を希望する全ての外国人の子供が就学する
		成果指標	不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数の減少
アウトプット	(1)	公立学校における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する事業実施の地域数	
	(2)	外国人の子供の就学促進事業実施の地域数	
本事業の成果と上位施策との関係	この事業によって、日本語指導が必要な児童生徒への教育支援を充実させることにより、これらの児童生徒が日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばすとともに、共生社会の一員として活動していくことにつながる。		